解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

大阪市北区小松原町三―三ＯＳビル一四Ｆ

株式会社ＨＮキャピタル

代表清算人　西本　洋

解散公告

当法人は、平成二十八年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

大阪市東成区中道三丁目八番一一号

一般社団法人ＪＶＦ

代表清算人　小野　裕之

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

大阪市平野区喜連七丁目九番二一号

株式会社フェスタ

代表清算人　田中　相司

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

大阪市平野区喜連七丁目九番二一号

有限会社オーキッド

清算人　田中　相司

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

兵庫県加古川市八幡町下村一二三三番地の一

株式会社高田建設

代表清算人　宮下冨士男

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

兵庫県尼崎市武庫之荘一丁目三五番七号

合同会社ＫＵＫＲＩ　ＪＡＰＡＮ

清算人　南　浩史

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

岡山市南区並木町二丁目一六番二二号

有限会社オンリーワン

清算人　中山　准

解散公告

当社は、平成二十八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

岡山市北区奥田二丁目五番二八号

株式会社Ｓ・Ｄコーポレーション

代表清算人　中山　准

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

鹿児島県鹿屋市旭原町三五九四番地一四

株式会社一里山

代表清算人　福山　敏昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年六月二十五日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

富山市石金一丁目四番五号石金エクセレントビル

医療法人社団達樹会

清算人　苗代　亮達

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

岐阜県瑞浪市釜戸町二五三一番地の一

瑞浪市川戸生産森林組合

清算人　土本　宏

清算人　土本　吉晴

清算人　土本　快治

清算人　土本　章夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年七月六日開催の責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

大阪府八尾市大字都塚二四七

宗教法人浄願寺

清算人　坂田　厚子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年八月八日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

福岡県糸島市志摩小金丸三一六番地一

親山生産森林組合

清算人　熊澤　豊文

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年八月十二日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

石川県金沢市大友一丁目四五番地二

金沢市副都心北部大友土地区画整理組合

清算人代表　直　義則

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年八月二十六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月七日

静岡県島田市金谷代官町三四〇〇番地

往還下土地区画整理組合

清算人代表　鈴木　利男